

平成26年度 愛媛県公共事業評価委員会 議事録 [要旨]

日時：平成26年9月5日(金)

13:30~15:30

会場：農林水産・建設委員会室

- 1 開会
- 2 開会挨拶
- 3 委員の紹介
- 4 審議

(1) 審議方法

特に個別審議が必要と思われる4事業を個別審議として選定し、残り6事業については一括審議とする。

個別審議事業については、事前に各委員からの意見により決定した、次の事業を選定する。

- 広域河川改修事業 (一) 肱川 下流
- 道路改築事業 (主)小田河辺大洲線 山鳥坂1工区
- 道路改築事業 (国) 197号 八幡浜道路
- 道路改築事業 (国) 378号 三秋拡幅

(2) 個別審議

○広域河川改修事業 (一) 肱川 下流

【河川課】

流域の概要、改修の概要、流下能力、浸水被害状況、整備手法、進捗状況、現在の施工状況、費用便益分析、整備効果、事業スケジュール、コスト削減策及び対応方針等を説明。

【青野副委員長】

霞堤の整備効果は費用便益計算の中に入っているか。

【河川課】

費用便益計算の中には入っていないが、霞堤にすることで効果があるため、別途算出を行い浸水被害が2割減少という結果を得た。

【青野副委員長】

費用便益計算の際の、家屋の延床面積が減少したのはどうしてか。

【河川課】

費用便益の一般資産を計算するために、メッシュデータという資料を使用しているが、そのデータに改変があった。農地1メッシュに割り当てら

れた宅地延床面積が減少したためである。

【千代田委員】

鮎のため、竹林等を残し、周辺文化になじんでいる。宇津橋も地域に相応しい橋ができていると感じる。

【長井委員】

費用便益における、公共土木施設被害額は資料 P6-28 によると被害額＝一般資産被害額×被害率となっている。公共土木施設被害額とは道路、橋等の被害額と思っていたが、違うのか。

【河川課】

浸水被害地域の公共土木施設をひとつひとつ取り上げるのではなく、全国における浸水地域の一般資産被害額と公共土木施設の被害額を集計し、これらの比率により相関性を算出している。本箇所では、一般資産被害額にこの比率を掛けることにより公共土木施設被害額を算定している。

<審議結果とりまとめ>

【柏谷委員長】

本事業については、県の対応方針のとおり事業継続としてよろしいか。
(全員異議なし)

○道路改築事業（主）小田河辺大洲線 山鳥坂 1 工区

【道路建設課】

地域の概要、事業概要及び事業経緯、必要性及び整備効果等、進捗状況及び見込み、投資効果、コスト縮減や代替案の可能性、地元の声、対応方針等を説明

【中矢委員】

B/C が 0.21 と非常に低いが、これに対してもう少し理由を整理した方がよい。P11 の対応方針にある多様な整備効果を数値化して B/C に反映させてはどうか。また、国から援助はあるのか。

【道路建設課】

多様な整備効果も出来る限り数値化してアピールしていきたい。また、本事業は事業費の 6 割を国が負担している。

【柏谷委員長】

この多様な整備効果を金銭価値として便益評価できるか。

【道路建設課】

できない。

【青野副委員長】

B/C に関わらず、この事業を継続としたいのであれば、その論拠を示していただかないと分かりづらい。

【柏谷委員長】

この事業は山鳥坂ダム事業と一体化した事業であり、セットで考えるべきだと考える。しかし、今の事業評価制度では、各事業毎で評価しなけれ

ばならない。ダム事業全体で理解してほしいという説明がほしかった。

【矢川委員】

本事業は完成が平成30年度であるが、ダムの工事は平成30年度以降に開始されるのか。

【道路建設課】

ダムの本体工事は平成32年度から開始される。

【長井委員】

P3の地域の概要に、「通勤・買い物等の日常を支える生活道路として機能」とあるが、P3写真①、②のような、道路が狭い箇所を改修する方が住民としてはよいのではないか。

【道路建設課】

生活道路としての機能とは、本路線を通過する自動車等が、狭い道路ではなく、バイパスを利用できるという意味である。また、写真①、②のような箇所は、地形の都合で拡幅が困難であるが、バイパスを整備することにより、通過交通がそちらに流れるため、交通量が減り、地域の方の安全確保にも繋がると考えている。

<審議結果とりまとめ>

【柏谷委員長】

本事業については、県の対応方針のとおり事業継続としてよろしいか。

(全員異議なし)

今後は、B/Cが低くても必要であるという資料作りをしてほしい。

○道路改築事業（国）197号 八幡浜道路

【道路建設課】

地域の概要、事業概要及び事業経緯、必要性及び整備効果等、進捗状況及び見込み、投資効果、コスト縮減や代替案の可能性、地元の声、対応方針等を説明

【中矢委員】

本事業は平成17年度から始まり、完成が平成30年度である。現在の進捗率は悪いが、あと4年で完成となるのか。

【道路建設課】

用地の取得が難航しているが、来年度に用地を取得する予定であり、平成30年度に完成する。

【矢川委員】

交通量について、P5-15の現況交通量と将来交通量を比較すると約半分であり、P5-34の整備ありとなしでは約半分となっていないがどうか。また、他の審議対象道路の資料では、整備ありとなしの交通量は同数となっている。

【道路建設課】

P5-15は江戸岡交差点の資料である。八幡浜道路が整備されることによ

り、江戸岡交差点を通過していた交通量が八幡浜道路に配分されるため、渋滞していた江戸岡交差点の交通量が約半分にまで緩和されるという資料である。

また、整備ありとなしで交通量に相違がある理由は、改修規模が大きく、事業路線に様々な他の路線がアクセスしているため、交通量をネットワーク分析により算定しているからである。小規模改修の路線であれば、整備ありとなしで交通量は変えていない。

【柏谷委員長】

全体事業費が33億円増額となっているが、P3のトンネル事業費、橋梁事業費、測量試験費、土工事業費を合計すると16億円となる。33億円とならないのはなぜか。

【道路建設課】

この16億円の他に、P4に示した名坂道路との事業区間の確定に伴う橋梁工事の追加により、橋りょう費が17億円増加となる。これらを合計して33億円である。

【柏谷委員長】

18億円減少の理由は何か。

【道路建設課】

主な理由は残土処理場の変更である。残土を運搬するにあたり、当初は20km離れた箇所を残土処理場としていたが、4km離れた箇所に残土処理場が確保できたため、大幅なコストダウンが可能となった。

<審議結果とりまとめ>

【柏谷委員長】

本事業については、県の対応方針のとおり事業継続としてよろしいか。
(全員異議なし)

なお、これに続く夜昼道路の事業費も急に増額となることがないように十分注意すること。

○道路改築事業（国）378号 三秋拡幅

【道路建設課】

地域の概要、事業概要及び事業経緯、取組状況、必要性及び整備効果等、進捗状況及び見込み、投資効果、コスト縮減や代替案の可能性、地元の声、対応方針等を説明

【中矢委員】

事業箇所のヘアピンが解消されると非常に走りやすくなるのでよい。用地取得が難航しているということであるが、若干のルート変更で対応はできないのか。また、P8で事業認定申請のためとあるが、事業が始まってから事業認定をするのか。

【道路建設課】

ルート変更となると、それまでに買収した土地が不要になる箇所もあり、

ここまで進むと用地取得難航のためのルート変更は難しい。

また、当初は事業認定は想定していなかったが、必要性がでたため事業認定申請の調査費追加を事業費の増額理由に挙げている。

【柏谷委員長】

事業認定について、もう少し分かるように解説してほしい。

【道路建設課】

事業認定とは土地収用法に基づく手続きの一つである。事業認定庁（今回の場合は国土交通省）が、事業に公共性があると認められた場合、その後告示し、事業認定を行う。しかし、これにより個人の資産を強制的に収用することができるが、事業の進捗が進んでいることや、用地買収が9割以上完了していなければならない等、条件は厳しい。

【長井委員】

事業認定申請に係る調査費の追加とは、具体的にどういうものか。また、旅行速度が60km/hとなっているが、現地の制限速度は50km/hである。整備後の制限速度は60km/hとなるのか。

【道路建設課】

事業認定申請に係る調査費とは、環境調査や交通量解析等であり、外部に委託する費用である。

【柏谷委員長】

調査費用はいくらか。

【道路建設課】

手元に資料がないため、不明確であるが、数千万円と記憶している。

また、旅行速度は設計速度であるが、これは曲線半径や横断勾配といった道路構造の規格のためであり、60km/hで走行しても構造上危険がないということである。制限速度は公安委員会が指定するもので、道路の幅員や沿道状況から判断される。

【青野副委員長】

この事業認定は事後的な対応であるため、事業認定を事前に明確にし、アナウンスメント効果による事業の進捗を図ってはどうか。つまり、10年もかけて、用地買収が難航してから事業認定の作業に取り掛かると、さらに時間や費用が必要であるため、一定の期間や事業に賛成者が9割以上というような条件を満たせば収用するというような、ルールを事前に作ってはどうか。

【道路建設課】

用地が9割以上買収できている、用地境界の幅杭を打ってから3年以上経過している等のルールがあり、審査が厳しく事業認定の手続きが思うように進まないという事情はあるが、今後もそのような手続きを円滑にするように国と調整をしていきたい。

<審議結果とりまとめ>

【柏谷委員長】

本事業については、県の対応方針のとおり事業継続としてよろしいか。
(全員異議なし)

本事業は当初の予定より、遅れているため、迅速に進めること。

(3) 一括審議

一括審議は以下の6事業について審議する。

- | | | | |
|-----------|--------|----------------|----|
| ○道路改築事業 | 一般県道 | 桜井山路線 | 上徳 |
| ○道路改築事業 | 国道494号 | 仕七川(しながわ)拡幅 | |
| ○都市計画街路事業 | 都市計画道路 | 西町中村線 | |
| ○広域河川改修事業 | 一級河川 | 内平ヶ谷(うちひらがたに)川 | |
| ○港湾改修事業 | 重要港湾 | 東予港 | |
| ○道路改築事業 | 国道378号 | 俵津バイパス | |

【柏谷委員長】

一括審議の事業について、意見はないでしょうか。

○広域河川改修事業(一)内平ヶ谷川

【柏谷委員長】

河川の両側に氾濫区域があるが、右岸が氾濫した場合と左岸が氾濫した場合に分けているのか。

【河川課】

そうである。

【柏谷委員長】

費用便益計算をする際は、両岸を平均しているのか。

【河川課】

平均ではなく、一体で算出している。

<審議結果とりまとめ>

【柏谷委員長】

一括審議事業については、県の対応方針のとおり事業継続としてよろしいか。

(全員異議なし)

5 閉会挨拶

6 閉会